

石之日売命の「嫉妬」の力

—— 古事記の表現意図を探る ——

大 脇 由 紀 子

一 はじめに

『古事記』仁徳天皇条において、仁徳天皇の太后石之日売命は「嫉妬」をあらわにする女性として描かれている。引用すると

其の太后石之日売命は、嫉妬すること甚多し。故、天皇の使へる妾は、宮の中臨むことを得ず。言立つれば、足母阿賀迦迦（あしもあがかに）嫉妬しき。爾くして、天皇、吉備の海部直の女、名は黒日売、其の容姿端正しと聞し看して、喚上げて使ひき。然れども、其の太后の嫉むを畏みて、本つ国に逃げ下りき。天皇、高き台に坐

して、其の黒日売の船の出でて海に浮べるを望み瞻て、歌ひて曰はく、

沖方には 小船連らく 黒鞆の まさし子我妹
国へ下らす

故、太后、是の御歌を聞きて、大く忿りたまひて、人を大浦に遣し、追ひ下して、歩より追ひ去りき。

（『古事記』仁徳天皇条）
となる。太后石之日売命は、嫉妬すること多く、ときに足をばたばたさせるほど嫉妬したという。天皇は、黒日売という女性がその容姿の整つて美しいことを聞き、召し上げて使つたが、黒日売は、その皇后が嫉妬するのを恐れて、故郷の国に逃げ下ってしまった。その際に天皇がうたった歌を聴いて、

大后はひどく怒り、人を難波の海に遣わして、黒日売を船から追い下ろし、陸路を歩かせて追いやったという内容である。

傍線部の表現は『古事記』中、この箇所のみ表現であって、じだんだを踏まんばかりに嫉むといった激しさを表しているが、石之日売命の気性の激しさは尋常なあり方ではなく、『古事記』上巻の須佐之男命のすさまじい行為を想起させるものがある。

イハノヒメは葛城襲津彦かつらぎのそつびこ（記は葛城長江曾都毘古むすめ）の女として系譜に記されている。『日本書紀』において、葛城襲津彦は対朝鮮外交上の將軍として物語られていることから、歴史学において五世紀前後に存在した有力な人物であったことが推定されている。そして、履中・反正・允恭三天皇の生母としても歴史に名を残すイハノヒメを『古事記』は「大后」の号をもって称していることが従来の研究において注視されてきた。『古事記』のなかで「大后」の称号を有する后は八人のみであり、その大后たちと比しても物語中「大后」号が多用されているからである。

その特別な大后が「足母阿賀迦迹嫉妬」するということは何を意図しているのか。

かつて筆者は『古事記』における石之日売命の物語にみえる『古事記』筆録者の構想について論じたことがある。すなわち、『古事記』の石之日売命は『古事記』に繰り返し語られる成長物語の話型を有していることを考察した。そして、石之日売命は『古事記』上巻の須佐之男命や大国主神と同じ「型」、異郷訪問成長者型の話素によって物語られていると指摘した。後に詳述する。

本稿では、『古事記』における石之日売命の嫉妬について『古事記』上巻と中巻との「つながり」を考察しつつ再検討し、『古事記』の物語的構想について考察する。なお、論の便宜上、『古事記』のイハノヒメは石之日売命、『日本書紀』は磐之媛と使い分ける。

一一 『日本書紀』磐之媛の嫉妬

『古事記』と同様に仁徳天皇時代の「歴史」を記すものとして『日本書紀』がある。しかし、『日本書紀』の磐之媛の説話の前半は『古事記』と大同小異であるが、その嫉妬のあり方はかなり異質のものである。

磐之媛の嫉妬に關わる記述の初出は次の記事である。

十六年の秋七月の戊寅の朔に、天皇、宮人桑田玖賀媛を以ちて、近習の舍人等に示せたまひて曰はく、「朕、是の婦女を愛まむと欲へども、皇后の妬みますに苦しび、合すこと能はずして、多年を経たり。何ぞ徒に其の盛年を棄てむや」とのたまふ。即ち歌して曰はく、

水底終 臣の少女を 誰養はむ

とのたまふ。是に播磨国造の祖速待、独り進みて歌して曰さく、

敵潮 播磨速待 岩下す 畏くとも 吾養はむ

とまをす。即日に、玖賀媛を以ちて速待に賜ふ。明日の夕に、速待、玖賀媛の家に詣る。而れども玖賀媛和はず。乃ち強に帷内に近く。時に玖賀媛の曰く、「妾、寡婦にして年を終へむ。何ぞ能く君が妻と為らむや」といふ。是に、天皇、速待が志を遂げしめむと欲し、玖賀媛を以ちて、速待に副へて、桑田に送り遣したまふ。則ち玖賀媛、発病りて道中に死りぬ。故、今までに玖賀媛の墓有り。

とある。

天皇は、宮人桑田玖賀媛を寵臣の舍人たちに示して、「私

は、この婦女を愛したいと思うが、皇后の嫉妬が苦になって、召すことができないまま長い年月が経った。どうしていたずらにその女盛りの年を放置することができようか」という。

そして歌によつて玖賀媛を妻として世話をするものを求めたところ、播磨国造の祖速待が名乗りを上げた。天皇は玖賀媛を下賜する。しかし、玖賀媛は速待の求婚を「私は寡婦のまま一生を終えたいのです。どうしてあなたの妻となることができましようか」と言つて拒絶、果てには病にて死ぬ。この記事の主題は玖賀媛が天皇への操を守ろうとしたこと、即ち「臣の少女」の忠誠心だろつ。また、古代中国の賢婦のモチーフを有する記事である。

劉向「列女伝」を参考にすれば、「楚平伯嬴」や「楚白貞姫」において女性の貞操について説いていて、さらに「魯秋潔婦」は再婚はしないと云つて自殺する女性が語られている。「後漢書」列女伝にある「樂羊子妻」は、樂羊子の妻が盜賊から貞操を守るために自害する。自分の言つことを聞かなければお前の姑を殺すと告げられ、自分の首を刎ねて死んでしまつのである。

桑田玖賀媛が自害なのか否かは分からず、中国の賢婦物語と同じものではないが、天皇への強い思いが伝わる物語となっている。そしてこの記事を記載することで、読む者に磐之媛皇后の嫉妬に対して良くない印象をもたせる効果があるのではないだろうか。

玖賀媛の悲劇は仁徳皇后磐之媛の嫉妬であった。だが、その嫉妬に対する天皇の苦しみは語られても、『古事記』のよくな皇后の嫉妬する姿態は描かれていない。

続いて、異母妹「八田皇女」を妃としようと考ええる天皇に對し、皇后は激しく非難する。引用すると、

二十二年の春正月に、天皇、皇后に語りて曰はく、
「八田皇女を納れて妃とせむ」とのたまふ。時に皇后ゆづり聽きさず。爰に天皇、歌して皇后に乞はして曰はく、

貴人の 立つる言立 儲弦 絶間継がむに 並べて
もがも (46)

とのたまふ。皇后、答歌して曰したまはく、

衣こそ 二重も良き さ夜床を 並べむ君は 畏き
ろかも (47)

とまをしたまふ。天皇、又歌して曰はく、

おしてる 難波の崎の 並び浜 並べむとこそ
けその子は有りけめ (48)

とのたまふ。皇后、答歌して曰したまはく、

夏蚕の 蚕の衣 二重著て かくみやだりは 豈良
くもあらず (49)

とまをしたまふ。天皇、又歌して曰はく、

朝妻の 避箇の小坂を 片泣きに 道行く者も 偶
ひてぞ良き (50)

とのたまふ。皇后、遂に聴さじと謂し、故、黙もくして亦答言したまはず。

と、仁徳天皇は亡き異母弟菟道稚郎子の遺言を果たすために、その妹八田皇女を妃にしようとするが、歌でもって磐之媛に拒絶されている。菟道稚郎子は父心神天皇の死後、兄の大鷦鷯尊（仁徳天皇）に位をゆずろうとしたが、大鷦鷯尊は受け入れなかった。ゆずりあうこと三年となり、ついに自殺して兄を即位させた。その弟との契りを果たすことは「仁」の天皇として当然の行為であろう。だが、皇后はそれを許さなかった。最後には「黙して」答えなかったとする。この姿態は石之日売命の「足母阿賀迦迹」とは真逆のものである。

そして石之日売命の嫉妬にはない「理」が歌によって説かれている。磐之媛が夜の大殿に参入しない時にだけ八田皇女を代わりにするのだからと説明する天皇に対し、「衣こそ」の歌では「衣ならば二重に着てもよいでしょうが、夜床を二つ並べようとなさる君は恐ろしい方です」と二人を妻にしようとする夫を非難している。さらに磐之媛と並べ置くために八田皇女は生まれてきたのだと説く天皇に対し、「夏の蚕が繭の衣を二度作るように、二人の女の中に隠り宿ることは、決してよいことではありません」と説く。最後には、私が亡くなつてからの良き話し相手になりますよという天皇に対し、黙否してしまふ。

居駒永幸は、「二重も良き(47)」「並び浜(48)」「二重着て(49)」「偶ひてぞ良き(50)」という表現を、天皇にとつて磐之媛皇后とともに妃八田皇女が必要であることをうたっているとし、「歌の根底にあるモチーフは律令的な妃複数制の実現であり、皇后の控えとして妃八田皇女の入内なのである」という。「貴人の立つる言立(46)」と歌い、貴人、すなわち天皇と亡き皇子との遺言を想起させ、八田皇女の入内を突きつける天皇に対して、皇后は天皇が求める律令的な妃複

数制を決して許そうとしない。

だが、このような磐之媛皇后のあり方は、対外的な表現意識によって成立した『日本書紀』の世界観では否定されるべきものであったと考えられる⁽³⁾。

『大戴礼記』によれば、本命篇に「家に在りては父に従い、人に適(とつ)ぎては夫に従い、夫死しては子に従う」とあり、妻たる資格を欠く七項目として、父母に不従順、子無し、淫乱、嫉妬、悪疾もち、多言、窃盗などの七去(七出)としている。

儒教において、また仏教においても「嫉妬」は非難されるべき感情であったことはいうまでもあるまい。よつて、日本養老戸令七出条⁽⁴⁾にも定められている。

ゆえにか、磐之媛は石之日売命と異なり、次のような最期を遂げる。引用する。

三十年の秋九月の乙卯の朔乙丑にして、皇后、紀国に遊行でまして、熊野岬に到り、即ち其の処の御綱葉^{みづなは}を取りて、葉、此をば簡始婆^{かみはら}と云ふ。還ります。是の日に、天皇、皇后の不在を伺ひて、八田皇女を娶して、宮中に納れたまふ。時に皇后、難波^{なには}の渚^{わたり}に到り、天皇、八田皇女を合

しつと聞しめして、大きに恨みたまふ。則ち其の採れる御綱葉を海に投れて、著岸りたまはず。故、時人、散りし葉の海を号けて、葉の濟かしばたけと曰ふ。爰に天皇、皇后の忿りて著岸りたまはぬことを知しめさずして、親ら大津に幸し、皇后の船を待ちたまひて、歌して曰はく、

難波人 鈴船取らせ 腰なづみ その船取らせ

大御船取れ

とのたまふ。時に皇后、大津に泊りたまはずして、更に引きて江を沂り、山背より廻りて倭に向ひたまふ。(中略)時に皇后、奏さしめて言したまはく、「陛下、八田皇女を納れて妃としたまふ。其れ皇女に副ひて后為らまく欲せず」とまをしたまひ、遂に奉見えたまはず。乃ち車駕、宮に還りたまふ。天皇、是に皇后の大きに忿りたまふことを恨みたまへども、而も猶し恋ひ思ふこと有します。

三十一年の春正月の癸丑朔の丁卯に、大兄去来穂別尊を立てて皇太子としたまふ。

三十五年夏の六月に、皇后磐之媛命、筒城宮で薨ります。

三十七年の冬十一月の甲戌の朔乙酉に、皇后を乃羅山に葬りまつる。

三十八年の春正月の癸酉の朔戊寅に、八田皇女を立てて皇后としたまふ。

二十二年春から八年後の三十年秋に、皇后は紀国の熊野岬まで行き、そこで御綱葉を取り都に戻っていた。ところが、この日に、天皇は、皇后の不在を見すまして、八田皇女を召して宮中に入れてしまふ。皇后は難波の濟に至り、天皇が八田皇女を召したことを知り、恨み、採取した御綱葉を海に投げ入れて都へは帰らなかつた。この内容は『古事記』もほぼ同じ内容である。「故、時人、散りし葉の海を号けて、葉の濟と曰ふ。」とあるように、『古事記』『日本書紀』ともに地名起源の一文を載せていることから、「葉の濟」地名起源に關わる記事は改変のできなかった「歴史」であつたことが想定される。『日本書紀』景行天皇二十七年十二月条、二十八年二月の条にある「柏濟」と同所と考えられ、人口に膾炙されていた伝承であつたか。

磐之媛は都に戻らず、山城国を通過して、倭へと向かう。

天皇は皇后を帰還させようと使者に歌を託して追いかけさせ

るが、皇后はとどまらず俊へ進む。そして那羅山を越えて、故郷葛城を望んで歌を詠み、さらにまた山背国に戻って宮室を筒城岡の南に造ってそこに籠もってしまう。

ここまでの流れも『古事記』とほぼ変わらない。ところが、筒城宮に籠もった後の内容は『古事記』『日本書紀』で大きく変動する。

天皇は磐之媛に使者を送るも「私は決して戻らない」と言う。ついに、天皇自らが迎えに行くが、「陛下は、八田皇女を召し入れて妃となさいました。皇女と並んで后でいたいとは思いません」と磐之媛は告げ、会うことはしなかった。

さらには三十五年夏の六月に、磐之媛は筒城宮で薨去する。そして仁徳天皇は磐之媛の葬儀の後、八田皇女を皇后とする。また、皇后は乃羅山に葬られる。中西進が「大和はついに大后を拒否している」と指摘したように、皇后は大和でもなく、難波でもない辺境の地で眠らされているのである。

『日本書紀』の記事が古くから語り継がれていた「歴史」であったのか、それとも改変された「歴史」なのか、それは分かり得ない。だが、『日本書紀』が「国史」として認めた「歴史」である。それは磐之媛が天皇への拒絶をさらに強め、

関係を絶ってしまった皇后であったとする「歴史」なのである。

三 『古事記』 石之日売命の嫉妬

なぜ『古事記』と『日本書紀』とが異なる「歴史」を載せるのか。

確かに、両書が採択した伝承自体が異なっていたという可能性も否めない。伝承は語り継がれているうちに変化するものである。

だが、石之日売命の場合はずでに『古事記』の作品的構想によつて表現されていることが指摘されている。嘗て折口信夫は嫉妬には男女の理想の人格を賛美する心意が働いていることを指摘し、吉井巖は、

須勢理毘売の嫉妬の話を大穴牟遲神の側からみれば、激しく嫉妬する偉大な女神を和めえた大穴牟遲神は、それだけ一段と偉大である、という意味になる。(略)イハノヒメが嫉妬深い皇后という性格を与えられているのも、この皇后が古代における傑出した皇后であるという意味

からである。そしてその嫉妬が並はずれて激しければ激しいほど、このイハノヒメを和めて皇后に確保した

古代帝王・仁徳の偉大さが顕彰されることとなる。

と説く。また青木周平^⑤や神野志隆光^⑥が指摘するように、聖帝としての仁徳天皇を讃美する意図、すなわち理想的天皇像を描くための説話として、石之日売命の説話はあるという。従つべき見解である。

しかしながら、ここで疑問に思われるのは石之日売命の説話が仁徳天皇の「歴史」の従属的なものであるとする見方である。大后石之日売命そのものが全体の中で極めて重要な位置や役割にあるとは考えられないのか。

かつて筆者は石之日売命説話を「大后成長説話」と考えた。つまり、石之日売命は理想的「大后」像を語るための説話^⑩だということである。

それでは理想的「大后」像を語るために、なぜ「足母阿賀迦速媛」むという表現が必要となるのか。

傍線部「足母阿賀迦速」は、前述の「ごとく本居宣長^⑪が「足搔貌にて足摩^{アシスウ}など」する様子であると説いたように、じだんだを踏まればかりに嫉むといった激しさを表す。

また本文中の「忿」は「古事記」において神（上巻・イザナキ）や天皇（下巻・雄略天皇）、神がかった大后（中巻・息長帯日売命）、異常な猪（下巻・大猪）に使用されることから、神にも等しい威力の発現であったと指摘される。

すなわち、石之日売命の嫉妬は神にも等しい威力をもつすさまじい力のあらわれなのである。

これは「古事記」上巻にみえる、もうひとつの「嫉妬」とは異なる。「古事記」上巻大国主神の物語で適后須勢理毘売命須勢理毘売命は「嫉妬する女神」として登場する。「古事記」上巻における須勢理毘売命は大国主神が葦原中国の主たる資格を得る上で重要な役割を担っていた。須勢理毘売命の協力が必要ならば大国主神は須左之男の試練を克服することが出来ず、葦原中国の主になれなかった。つまり「古事記」の神代の世界において「嫉妬する后」は大いなる協力者であるといえよう。さらにその妻の背後には義父須左之男の後ろがあり、偉大なる葦原中国の主、大国主神であることを保証しているともいえよう。すると、「古事記」の世界の前例から考えれば、すなわち物語要素としての「嫉妬する后」は重要な協力者という観念が背後にあるといえる。

しかし、藤澤友祥¹³⁾が、

このように、同じ嫉妬であっても、須勢理・賣命の嫉妬と石之曰賣命の嫉妬とはその対象も働きも異なる。須勢理・賣命の嫉妬は、大国主との和合に向かう力として機能しているのに対し、石之曰賣命の嫉妬は、あくまでも相手となる女性を拒絶・排除する力として機能しているのである。

と指摘するように、両者の「嫉妬」はその性格を異とする。青木周平¹⁴⁾は、『古事記』の石之曰賣命の嫉妬には「呪的威力を感じさせる表現」が用いられており、『日本書紀』の嫉妬を「一女性の感情レベルで理解が可能」なものと分別したが、まさしく石之曰賣命の嫉妬は「呪的威力」をもった、特殊な力であるといえよう。

四 「嫉妬」の力

石之曰賣命の嫉妬は、女性における「負」の力であろう。このような「負」の力をもつ存在が『古事記』にあと二者いる。

いうまでもなく、須佐之男命および倭建命である。

まず、須佐之男命の説話から該当する部分を引用すると、
故、各依し賜ひし命の隨に知らし看せる中に、速須佐之男命は、命せらえし国を治めずして、八拳須心前に至るまで、啼き伊佐知伎^{いさちぎ}。其の泣く状は、青山は枯山の如く泣き枯し、河海は悉く泣き乾しき。是を以て、悪しき神の首、狭蠅の如く皆満ち、万の物の妖、悉く発りき。故、伊耶那岐大御神、速須佐之男命に詔ひしく、「何の由にか、汝が、事依さえし国を治めずして、哭きいさちる」とのりたまひき。爾くして、答へて白ししく、「僕は、妣が国の根之堅州国に罷らむと欲ふが故に、哭くとまをしき。爾くして、伊邪那岐大御神、大きに忿怒りて詔はく、「然らば、汝は、此の国に住むべくあらず」とのりたまひて、乃ち神やらひにやらひ賜ひき。

(『古事記』須佐之男命の追放)

となる。これは、須佐之男命が「妣の国根の堅州国」に行きたいといつて泣いている場面であるが、その「啼き伊佐知伎」といった行為は青山を枯らすほど、河や海を干上がらせるほどであると描かれている。

さらけ

故是に、速須佐之男命の言はく、「然らば、天照大御神に請して罷らむ」といひて、乃ち天に参み上る時に、山川悉く動み、国土皆震ひき。

(「古事記」須佐之男命の昇天)

ここでも、そのとてつもない力の描写がなされている。そして、このようなすさまじい力があつたからこそ、出雲国のヤマトノヲロチを退治することができたのである。

次に倭建命をみてみる。引用する。

天皇、小碓命に詔はく、「何とかも汝が兄の朝夕の大御食に参み出で来ぬ。専ら汝、ねぎし教へ覺せ」と、如此詔ひてより以後、五日に至るまで、猶参み出でず。爾くして、天皇、小碓命の問ひ賜はく、「何とかも汝が兄の久しく参み出でぬ。若し未だ誨へず有りや」ととひたまふに、答へて白ししく、「既にねぎ為つ」とまをしき。又、詔はく、「如何にかねぎしつる」とのりたまふに、答へて白ししく、「朝晝に厠に入りし時に、待ち捕へ、搦り批きて、其の枝を引き鬨きて、薦に裏みて投げ棄てつ」とまをしき。

(「古事記」倭建命の熊曾征伐)

古事記の倭建命は小碓命の名で登場し、兄大碓命に食事の場に出席するように教えさせとの天皇の命令を勘違いしてか、兄を惨殺する。明け方、兄が厠に入った時、待ち受けて捕えて、つかみ潰して、その手足をもぎとつたという。簡潔に語られているが、怪力であることが理解できよう。

この「建く荒き情」を恐れた天皇は、西の熊襲建の討伐に皇子を派遣する。新編日本古典文学全集本の頭注に、

小碓命は食事の席にでてこない大碓命を「ねぎし」て殺してしまふ。その殺し方は手足をもぎとりバラバラにしてしまつという荒々しいものであつた。が、その力によって初めて秩序ある天皇の世界を大八島国全体に実現することが果たされる。そして、天皇が倭建命の「建く荒き情を惶」れることが示すように、その力は安定した天皇の世界の秩序の中には受け入れられない。倭建命の悲劇性である。

と説かれているが、「建く荒き情」の力をもつ者だつたからこそ、西征東征を果たすことができたのである。西征の際には、倭建命は姨倭比売の御裳御衣を着て童女に変装し、熊襲

建に接近し、殺害を果たす。熊襲建は死の間際で「ヤマトタケルノミコト」の名を奉獻したのち、「熟瓜ほそぢの如く振り析きて」殺されてしまふ。

さらに都に帰る途中、出雲建を偽計を用いて殺し、山、川、海峽の神を服属させて帰還する。さらに都に着くやいなや、天皇は、今度は東国の賊ひがしかたにとまりふたつみちのあらむるかみ（東方十二道之荒夫琉神、及摩都楼波奴人等わぬひとども）の征討を命ずる。倭建命は命に従い、荒ぶる蝦夷や山河の荒神を言向平和ことむけやはし、足柄の坂本で白鹿に化した坂の神を殺し、甲斐の酒折宮を経て、科野の坂神を言向ける。

『古事記』においては、すべて一人の力である。

多田一臣は「倭建命の暴力性は、その中心にあるかぎりには、王権そのものを脅かす反秩序的なありかたを示すが、周縁に追いやられることで、王権に敵対する勢力を打倒する威力を発揮し、それによって王権のありかたを強固なものにする役割を果たすのである」と説く。首肯すべきであろう。そして、この見解は須佐之男命にも、大后石之曰売命にも適合し、『古事記』の中で繰り返されている物語要素として考えられるのである。

五 石之曰売命の流離

それでは、物語に即して検討していく。『古事記』の物語は次のように語られている。

此れより後時に、大后豊楽とよあかりしたまはむとして、御綱柏みつなかしはを採りに、木国に幸行でましし間に、天皇、八田若郎女に婚ひき。是に大后、御綱柏を御船に積み盈てて、還り幸す時に、水取司に駈ひ使はゆる吉備国の児島の仕丁、是己が国に退るに、難波の大渡にして、後れたる倉人女が船に遇ひき。乃ち・語りて云ひしく、「天皇は、比日八田若郎女に婚ひて、昼夜戯遊たはぶれあそぶ。若し大后は此の事を聞こし看さぬか、静かに遊び幸行す」といひき。爾して、其の倉人女、此の語る言を聞きて、即ち御船に追ひ近づきて白す状、具さに丁の言の如し。是に大后大きに恨み怒りて、其の御船に載せたる御綱柏は、悉く海に投げ棄てき。故、其地を号けて御津前と謂ふ。即ち宮に入り坐さずして、其の御船を引き避きて、堀江に浜り、河の隨に山代に上り幸でき。

（『古事記』 仁徳天皇条）

大后が「豊楽」を催そうとして、御綱柏を採りに紀伊国に出かけたところ、その隙に、天皇は八田若郎女と結婚してしまふ。大后が御綱柏を船に積み、難波へ帰る時に、そのことを告げ口される。それを聞いて、大后は大変恨み怒って、その船に載せてあつた御綱柏をすっかり海に投げ捨ててしまつた。そして大后は、高津宮には向かわず、その船を綱で引いて宮から離れて、難波の堀江を溯り、川に沿つて溯つて山城国に上つていったという内容である。

右の記述で注目すべきは、石之日売命の行為を「幸行」「還幸」「上幸」と表現している点である。すでに山崎（16）が指摘するように、「幸」は主に天皇の出行をいい、『古事記』筆録者が高い敬意をもつて大后を書き表していることが分かる。とくに「上幸」は理解が難しく、「河の隨に山代に上り幸でましき」とあるように、大后が都から離れて山代へ向かう表現である。のちに仁徳天皇が大后を迎えに筒木宮に向かうが、その場合も「上」が使用される。

『古事記』本文において仁徳天皇と石之日売命大后は身分差を感じさせない書きぶりとなっているのである。『古事記』

筆録者の大后に対する態度が明らかで、天皇とともに大后は天皇統治の世界の秩序を安定させる存在であつた。

すでに青木周平（17）に指摘があるが、「豊楽」は宮中での大嘗祭・新嘗祭の翌日、豊楽殿で行なわれる宴会であり、公的な祭祀の準備を大后が行つていたことを窺わせる。しかし、この記載は『日本書紀』にはない。青木は「豊楽」の主催者である石之日売命が、その御綱柏を投げ棄てることは、祭の主催者としての資格を放棄したことになり、単なる個人的レベルの問題ではない」とした。つまり、仁徳天皇は神聖な儀礼の準備を怠り、それゆえに「恨み怒り」で祭の主催者としての資格を放棄したと考えている。そして「公的な立場の皇后として最初になすべきことは、天皇に対する恨み言をいうことではなく、神聖な行事に対する冒瀆への償いであり、王権に対する服従の自己確認である」と論じている。右の記事の「豊楽」が公的な祭祀に関わるものであることは認められ、天皇の治める世界の秩序を崩壊させる危機を招く行為だといえよう。

そして、この点においても、須佐之男命および倭建命と共通する物語要素と考える。

須佐之男命は高天原において、天照大御神が大嘗を行う御殿に糞をしてまき散らすという行為を行い、倭建命は兄の体をバラバラにして薦に裹みて投げ棄て、「大御食¹⁸」という公的な場に兄が出られなくしてしまった。

三者とも、なんらかの天皇儀礼に関わる場を乱したことによつて、流離の身の上となっているのである。そして、それは彼らの持つ「力」ゆえのことであつた。須佐之男命は高天原を追放されることとなるが、その結果、葦原中国の国作り・国譲りに貢献する。倭建命は東征・西征によつて天皇統治世界の拡大を成し遂げ、国家平定に貢献する。

そして、須佐之男命、倭建命と同様に、石之日売命の「嫉妬」する力は、秩序ある天皇の世界を再構築するために必要な力であつたと考えられるのである。

六 石之日売命の嫉妬の力

石之日売命が最後に登場する物語において、石之日売命は「理非曲直を弁^わえた立派な后に一変¹⁹」する。引用すると、

此の時の後、豊樂したまはんとする時に、氏々の女等、

皆朝黍す。嘉して、大楯連が妻、其の王の玉鈕を以ちて、己が手に纏きて、黍め赴けり。是に、大后石之日売命、自ら大御酒の柏を取らして、諸の氏々の女等に賜ひき。嘉して、大后其の玉鈕を見知りたまひて、御酒の柏を賜はずで、乃ち引き退けたまひき。其の夫大楯連を召し出でて、以て詔らししく、「其の王等、礼^{ひや}無きに因りて退け賜ひき。是は、異しき事無けこそ。夫の奴や。己が君の御手に纏せる玉鈕るを膚も温けきに剥ぎ持ち来て、即ち己が妻に与へつること」とのらして乃ち死刑給ひき。となる。

石之日売命は筒木宮にて籠もつた後²⁰、仁徳天皇は八田若郎女を宮中には召さず、その御名代として、八田部を定めた。そして八田若郎女の妹である女鳥王に求婚するが、女鳥王は「大后が強くて、天皇は八田若郎女をきちんと処遇してない」と述べ、求婚を受け入れなかった。さらに天皇の使者となつていた速総別王と結婚し、夫に天皇を殺すよう促す。しかし、反逆は天皇の知るところとなり、二人はその地から逃亡して、宇陀の蘇邇に着いた時、天皇の軍勢が追いついて二人を殺した。その軍勢の將軍の山部大楯連は、その女鳥王が

御手に巻いていた玉釧を取って、自分の妻に与えた。その後、宮中で「豊楽」を催そうとする時に、各氏族の女たちが、みな参内したところ、大楯連の妻は、女鳥王の玉釧を自分の手に巻いて参内した。大后石之曰売命は、自ら御綱柏の杯を手にして、各氏族の女たちめいめいに与えていたが、玉釧に気づき、大楯連の妻にはお酒を盛る柏の葉を与えず、すぐに退席させた。その夫の大楯連を呼び出し「女鳥王たちは不敬であつたから、天皇はこれを退けられた。このことは特に異とすることではない。けれども、そこにいる奴め、自分の主君が御手に巻いた玉釧を、死んですぐ肌もまだ温かいうちに剥ぎ取ってきて、すぐに自分の妻に与えるとは」といい、ただちに死刑に処せられたという内容である。

この物語に対応する『日本書紀』の記事を引用すると、

是歳、新嘗の月に当りて、宴會の日を以ちて、酒を内
 外命婦等に賜ふ。是に近江の山君稚守山が妻と采女磐坂
 媛と、二の女の手に良き珠纏けり。皇后、其の珠を見た
 まふに、既に雌鳥皇女の珠に似れり。則ち疑ひて、有司
 に命して、其の玉を得たる由を問はしめたまふ。対へて
 言さく、「佐伯直阿俄能胡が妻の玉なり」とまをす。仍

りて阿俄能胡を推鞠ひ。対へて曰さく、「皇女を誅し
 日に、探りて取りき」とまをす。即ち阿俄能胡を殺さむ
 としたまふ。是に、阿俄能胡、乃ち己が私の地を献りて、
 死を免れむと請ふ。故、其の地を納れて、死罪を赦した
 まふ。

となる。ここに登場している皇后は八田皇女であり、玉を奪つたのも佐伯直阿俄能胡という別の人物で、さらに死罪は実行されていないという相違がある。

特に注目すべきは、石之曰売命の会話文の中で「礼なきに
 よりて退けたまひき」と大楯連の「礼」を問題としているこ
 とである。新全集の頭注に「礼」を「天皇のもとに成り立つ
 秩序」と説かれているように、『古事記』における「礼」と
 は天皇が治める世界の秩序を維持するために守るべき心と理
 解すべきと考える。『古事記』の中で、「無礼」は三例、前例
 の他に、景行天皇条「西の方に熊曾建二人有り。是。伏はず
 礼無き人等ぞ」、継体天皇条「此の御世に、紫紫君石井、天
 皇の命に従わずして、礼無きこと多し」とあり、すべて反逆
 を示す。すなわち、新全集本の頭注を引けば、

「礼」は天皇のもとに成り立つ秩序をいう。中国の徳治

主義的な発想による表現を用いた。天皇の秩序の中に含まれない存在を「礼無き」者という。

ということである。すなわち、『古事記』では石之日売命がまず第一に「天皇が治める世界の秩序」を大事としていることが明確に示されているのである。

『古事記』において、「己が君の御手に纏せる玉鈕ろを膚も温けきに剥ぎ持ち来て、即ち己が妻に与へつること」がなぜ「死刑」に値することなのか、未だ論議が尽くされていず、別稿で考察するが、ここで大后が「死刑」を宣告することが重要である。

すなわち、「大后の強き」ゆえに死刑の宣告ができたのである。『日本書紀』の八田皇女はそこまでの強さがなかった。天皇の治める世界の秩序を守る役割を果たしていないともいえようか。

「死刑」を宣告する精神的な強さを石之日売命は体現していた。

「足母阿賀迦迎嫉妬」するという表現は、異常なほどの「嫉妬」を誇張する役割を担うが、それだけではなく、通常の女性とは異なる気性の激しさ、強さをも読む者に印象付け

る。

吉備の黒日売への容赦ない仕打ちもまた、石之日売命の「強き」を強調する。

しかし、大后の条件として、そのような気の強さ、意志の強さが必要であった時代が『古事記』筆録当時であったと考えられる。

大后（皇后）は、天皇（大王）が不在の際、大王代行者または女帝として国の頂点に立つことができる存在であった。

仁藤敦史²¹は、

以上によれば、オホキサキ（現大王の実母）またはスミミオヤ（皇統譜上の母）という王族内部における女性尊長としての立場とキサキ宮経営の実績により執政能力が群臣に承認されれば、次期大王の指名や一時的な大女帝行を経ることにより、女帝の即位は有力な王族たる大兄・皇弟（王弟）が若年の場合（大王の即位年齢は基本的に四十歳以上）よりも優先されたと考えられる。有力な厩戸王子（聖徳太子）や中大兄王子が即位できなかったのは、女帝と比較して適齢期より若年だからということになる。日本古代では、王族内部の女性尊属の地位が高く、

皇祖母・大后から女帝さらには太上天皇への展開を概観
 することができると。

仁藤説を参考にすれば、キサキ宮経営の実績は「大后」に
 とつて重要な「歴史」である。吉備の黒日売は天皇に「喚上」
 されたにもかかわらず逃げ下る者であり、八田若郎女も「豊
 楽」のための、神聖な行事の期間に天皇に不礼な行為をさせ
 た者であった。その「天皇が治める世界の秩序」に反する存
 在をキサキ宮に受け入れなかつた石之日売命は執政能力の高
 い「大后」と考えられる。

すなわち、石之日売命が女帝とも成り得る資質を持つてい
 た『古事記』筆録者は評価しているとみることができよう。

『古事記』仁徳天皇条のの帝紀的部分、后妃皇子女条には、
 大雀命、難波の高津宮に坐まして、天の下治めたまひき。
 此の天皇、葛城の曾都毘古の女、石之日売命大后を娶り
 て、生みたまひし御子、大江の伊邪本和気命。次に墨江
 の中津王。次に蝮の水齒別命。次に男浅津間若子宿禰命。
 と記載されている。石之日売命は四人の息子を生み、そのう
 ち反乱を起こした墨江の中津王を除いて、三人の天皇、履中・
 反正・允恭が即位している。スメリミオヤ（皇統譜上の母）と

いう王族内部における女性尊長としての立場であり、キサキ
 宮経営の実績も語られている。氏々の女等を集めた「豊楽」
 は、後宮の場と推定でき、その主催者たる資格は、天皇との
 共同統治者として考えてよいだろう。また筒木宮にて、口子
 臣と、その妹の口日売、奴理能美とが協力して大后を助けて
 いるが、その姿は大后が群臣に承認されていることを表して
 いるといえよう。

『古事記』筆録者は、石之日売命を女帝となり得る資質を
 持つ「大后」として表現しようとしたと考える。大王代行者
 としても成り得るような姿を石之日売命に観、その精神的強
 さを表現するものとして「足母阿賀迦迦嫉妬」するという表
 現を取り込んだと考える。

七 おわりに

筆者は石之日売命が悪しき破壊者である一方で、善なる文
 化的英雄（女傑）であると考えた。愚者の要素を有しつつも、
 賢者の要素も有するという一貫性を欠いた矛盾する役割をもつ
 た登場人物である。

しかし、「古事記」上巻において須佐之男が同様の両義性をもつことによつて、高天原、葦原中国、根国と自由に自らの意思で行き来し、物語を進めていく力があるように、石之日売命の両義性は仁徳天皇を揺さぶり、動かし、移動させ、物語を有るべき方向に進ませている。

かつて筆者は、礼の思想に反する「嫉妬する大后」を礼の思想を持つ「聖大后」へと転換させる物語として、「石之日売命説話」を論じたが、本稿ではその表現の源に七世紀から八世紀にかけての女帝の歴史が影響していると考ええる。

とくに想起されるのは持統天皇（うのちかのみかみ 鸕野讃良皇女）である。

朱鳥元年（六八六）九月、天武天皇が崩ずるや、皇后は「臨朝称制」、すなわち政務を執つた。直後、十月、皇太子に謀反したという理由で大津皇子が捕まつた。翌日、詔語田の家で大津皇子は死を賜わっている。「懐風藻」などによれば、容貌たくましく、人としての器も大きく、文武に優れていたという。王としての資質に恵まれていた皇位継承有資格者であつた。謀反を企てたとしてもあまりに早い「賜死」である。鸕野皇后にとつて、わが子草壁皇子の即位という秩序を守るために発せられた「強き」であつたと考えたい。

注

- (1) 山崎純一訳注『列女伝』明治書院 新編漢文選 上中下巻、一九九七年。また、中島みどり訳注『列女伝』平凡社東洋文庫全3巻、二〇〇一年を参考にした。
- (2) 大久間喜一郎・居駒永幸編『日本書紀 歌 全注釈』（平二〇、笠間書院）の居駒氏担当「仁徳紀」解説。
- (3) 寺川真知夫「石之日売の悲しみ」『古事記年報』31、一九八九年一月。
- (4) 成清弘和「記紀の嫉妬譚と律令の「七出」について」「皇后」イハノヒメ像の再構築」『日本書紀研究』第23冊、二〇〇六年六月。
- (5) 「古事記抄 仁徳記・履中記」『成城國文學論集』9、一九七七年一月。
- (6) 「折口信夫全集」第一巻（一九五五年一月）。また、三谷栄一「物語史の研究」（一九六七年三月）も参照されたい。
- (7) 「イハノヒメの物語」関西大学『国文学』52（一九八〇年九月）。後、「天皇の系譜と神話」二（一九八二年）に所収。
- (8) 「記紀における歌謡と説話」『古事記研究——歌と神話の文学表現——』おつふう、一九九四年十二月。後、青木周平著作集中巻『古代の歌と散文の研究』おつふう、二〇一六年一月、所収。
- (9) 「仁徳・雄略の歌謡物語」『古事記の世界観』一九八六年六月。
- (10) 「古事記説話形成の研究」おつふう、二〇〇四年一月。

- (11) 『本居宣長全集』第十二巻、筑摩書房、一九七四年三月。
- (12) 荻原千鶴は「忿」「怒」の用例を詳細に検討し、『日本書紀』ではいろいろな人物が怒りを発していることに対し、『古事記』では神の用例と猪の用例が多いこと、女性の怒りは石之日売命にしか見られないことを指摘している。『古事記』の雄略天皇像』『上代文学』78、一九九七年四月。
- (13) 「石之日賣命の嫉妬」「嫉妬」による排除」『国文学研究』第一六一集二〇一〇年六月。後、『古事記構造論 大和王権の歴史』新典社、二〇一六年四月、所収。
- (14) 前掲8書
- (15) 『古事記』と『万葉集』、放送大学、二〇一五年三月。
- (16) 『古事記』大后伝承の研究』新典社、二〇一三年十二月。
- (17) 前掲8書
- (18) 天皇との食事であり、公的意味が強いものと考え。大碓命は父景行天皇が「喚上」した三野国造が祖大根王の女二人を天皇を欺いて自らの妃としている。大碓命も「礼」のない人物と考えられる。
- (19) 新潮日本古典文学全書『古事記』一九七九年六月。
- (20) 山代の筒木宮おける「三色の虫(蚕)」の物語は、大后が聖后になるために必要な物語であった。前掲10書。
- (21) 『女帝の世紀 皇位継承と政争』角川選書、二〇〇六年三月。
- (22) 影山尚之は、天皇に服属の意思を吉備の黒日売は持たないとするべきと指摘する。参照されたい。「黒日売のころばせ 仁徳記・黒日売をめぐる歌物語」『武庫川国文』79、二〇一六年十一月。後、『歌のおこない萬葉集と古代の韻文』和泉書院、二〇一七年八月、所収。
- 引用は小学館新編日本文学全集『古事記』『日本書紀』によった。ただし書き下し文、現代語訳など、私に変えているところがある。
- (愛知県立大学非常勤講師)